

2010年当初予算案に対する反対討論

日本共産党議員団を代表して、議案第1号、3号、6号、8号、9号、13号及び15号に対して、一括して(反対)討論を行います。

先週、新年度政府予算が成立しました。日本共産党は「国民は先の総選挙で貧困と格差を拡大する構造改革路線に厳しい審判を下し、抜本的な転換を求めた。しかし、新政権による今回の予算はその期待に応えるものにはなっていない」ことを強調するとともに、具体的には、

①後期高齢者医療制度廃止の先送りに加え、保険料の負担軽減も実行せず、障害者自立支援法の応益負担も中途半端に残している。

②労働者派遣法の抜本改正にあたって、製造業派遣の原則禁止で「常用型派遣を例外」とし、登録型派遣の原則禁止でも「現行の専門26業務を例外」としている。

③財源では、軍事費や大企業・大資産家への優遇税制を温存し、さらに今後消費税増税を想定していることなどを述べ反対しました。

新政権ができて半年、公約違反の連続、政治とカネの問題、貧困と格差是正への中途半端な取り組みなどによって、内閣支持率は不支持が支持を上回る状況となっています。

そんな中、国民のくらしや中小業者の実態はどうでしょうか。大阪府下的な資料で見ますと、昨年の完全失業率は6.6%で全国平均より1.5ポイント高く、完全失業者は28万人です。企業倒産件数は前年比18.3%も増え、全国の実に15%、資本金100万円以下の企業の倒産件数の割合が全国の2倍以上に上っています。また生活保護率も2.8%、就学援助金の受給率は27.8%と、いずれも全国平均の2倍と、大阪全体の貧困と格差の広がりはいっそう深刻になっている状況です。

こうしたときこそ、摂津市が、この間の新政権の半年を反面教師にして、政治を変えてほしいとの市民の期待に応え、くらしと雇用を守ることにもてる力を出し切るという立場にたつべきです。

以上をふまえ、市政運営における基本的な問題について最初に申し上げます。

まず第1に2010年度の位置づけについて、そして新年度予算に対する評価と開発問題を含めた今後の方向性についてです。

市長は「本市にとって未来を切り開く年だ」と述べられましたが、「新総合計画策定の年であり、(今後10年間の街づくりを議論する上でも、)市民のくらしと雇用を守ることに最大限力を尽くし、同時に人口減少社会に向けたまちづくりについての本格的な市民的議論を起こす年」という位置づけで取り組むべきです。

新年度予算には、市民の願いに応える前進面として、国民健康保険料をはじめ基本的に全ての公共料金の値上げを見送ったこと、府営水道の値下げに伴い水道料金の引き下げを行うこと、市融資制度の返済期間5年と全額利子補給の継続、市内バス路線の見直し、昨年からの継続で実施されるIS値0.3未満の幼稚園・小中学校の耐震補強工事、

2010年当初予算案に対する反対討論

就学援助金制度の現行制度維持、水道鉛管の取替え等があります。しかし、その一方で、第4次行革によって、いっそうの市民負担増と市民サービスの廃止・縮小、公的な仕事の外部委託などに踏み込むという予算となっています。また、阪急新駅が開業しましたが、今後も多額な予算を伴う大きな開発が計画されています。

今年策定していく新総合計画では、予算をどんどん投入して開発を進めるという、人口が増加してきた時代のやり方を踏襲するのではなく、子育て支援策を拡大することにより、出生率を高め、急激な人口減少を抑制しながら、同時に生活のレベルを低下させない、くらしやすいまちづくりを追求していく方向にこそ、まちづくりの重点を変えていくべきです。そうした視点に立って、開発計画についてはゼロから根本的に見直すことを求めます。

続いて『第4次行革実施計画』についてです。

本市が98年度に第1次行革をスタートし、第2次・第3次と、この12年間で、行革の効果額は145億円とされています。一方で、98年度、過去最大の市債残高、総額1058億3千万円、市民1人当たり122万7千円を削減するために、この12年間、市の公共料金値上げで市民負担を161億円増やし、市職員の大幅削減と官製ワーキングプアの拡大、市民生活関連施策の切り捨てを行ってきました。それでも、2010年度末見込みで総額742億6千万円、市民1人当たり88万4千円と、今なお、大変な借金を抱えている状況に変わりありません。また一部他市に先駆けた施策もありますが、行政水準は依然として北摂7市の中でも低いままであります。

5年後には、約36億円の赤字が発生し、「早期健全化団体」となるとして、今後5年間で職員数を719人から660人に削減することを中心に、これまで築き上げてきた市民サービスの廃止・縮小、本市として担ってきた仕事を民間に投げ出そうとしています。

第4次行革には、これまでの取り組みから教訓を引き出し、自治体の一番の仕事である「市民のくらしを守り支える」という視点からの分析が抜け落ちています。白紙に戻し、市民的な議論をきちんと進めることを求めます。

次に、3つの角度から個別問題に触れたいと思います。

1番目は、市民のいのちとくらしを守るための諸施策についてです。

女性特有のがん検診や市民検診科目の拡充、障害者地域生活支援事業の市民税非課税世帯への利用料無料化、地域子育て支援の「つどいの広場」事業の増設などが前進しました。しかし、民生予算の増額の主なものはこども手当と扶助費の自然増であり、見るべき増加とはいえません。

生活保護については、一昨年来の深刻な不況のもと、本市でも保護世帯が17%も増加しています。それに伴い、ケースワーカーが担当する世帯は一人当たり110世帯にもなり、適切な支援を行う上で、ケースワーカーの資質の向上とともに増員などで体制を強化することは不可欠です。また、扶助費の支給では、銀行振込という約束を反故にして、依然、保護世帯の5割が市役所窓口に呼び出し手渡すというやり方です。人権

2010年当初予算案に対する反対討論

にかかわる点でも業務上非効率であるという点からも、近隣自治体とくらべ極めて遅れたこうした対応は早急に改善するよう強く求めます。

国民健康保険について保険料が高い最大の原因は、国が84年には約50%だった国庫負担率を07年には25%とおよそ半分にまで引き下げてきたことにあります。国庫負担の増額を求めつつ、新年度予算でばっさり削った保険料軽減のための一般会計繰り入れ5,000万円を元に戻すよう求めます。また、資格証の発行をやめ、医療抑制でいのちを奪われることのない市民のいのちと健康を守る運用を求めます。

後期高齢者医療制度の加入者は、同じ摂津市民でも保険料が平均5.07%の値上げです。即時廃止を国に求めつつ、当面のあいだの負担増の抑制に全力を挙げることに、新たに実施される人間ドッグ助成の周知徹底はもとより特定健診の受診率を上げる取り組みを強く求めます。

介護保険は、この年度末、介護保険制度10年の節目で「厚労省が意見募集」を行っていますが、上がり続ける保険料と原則1割負担の利用料。介護報酬の改善に手がつけられ始めましたが、現場の労働条件は依然厳しく職員給与を引き上げるには、サービス利用料に跳ね返る仕組み。多くの市民は介護に不安を抱えています。必要になった時、安心して受けられる支援の充実と抜本的な改善を国に働きかけることもこの時期改めて求めます。

こどもの医療費助成については、先日の国会でわが党から国の制度として行うことを求めたのに対し「優先課題と位置づけたいと」答弁を得ています。子どもの貧困が社会問題化する中で、どの子にも健やかな成長を保障する上でも充実が求められます。また、子育て支援の厚い自治体に近年、人口増加の傾向もみられることなど注目しています。助成制度の年齢引き上げに要する経費は、小学生に上がれば1歳あたり約1620万円です。思い切った拡充を求めるものです。

葬儀会館使用で、市営葬儀取扱店でありながら祭壇利用が皆無の業者が存在することなど、市営葬儀条例の理念に基づいた運用といえるのか、実態の改善に向けた毅然とした態度での指導を求めます。

地元商工業の振興、不況、雇用対策については、今議会で商業の活性化に関する条例が提案されました。昨年の小規模工事等希望者登録制度の拡充や市長自身が市内企業を廻っての雇用促進の申し入れなど評価するものです。しかし、今の深刻な経済状況に対応する手立てとして十分とはいえません。建設業の仕事おこしとして地域経済への波及効果も大きい『住宅リフォーム助成』の実施や、仕事の激減で苦しむ製造業へは『貸し工場の家賃など固定費補助』、市内中小企業に直接支援を行って、雇用の拡大、景気対策を国まかせにしない施策の充実を求めます。

また、この厳しい不況に対して前年の所得で課せられる市民税や、所得に関係なく決定する固定資産税について、予てから訴えているよう税法上の減免規定、条例にある減免規定を活用できるような要綱の改訂を求めるものです。

2010年当初予算案に対する反対討論

第2に、公共下水道事業運営についてです。

補正第三号で使用料収入が1億5000万円もの減額、その穴埋めを「雑入」つまり空財源7100万円と8000万円の管理費、整備費の執行差金で行いました。経済の落ち込みが最大の原因と説明されましたが、しかしそれだけでなく北摂七市のなかでは20立方メートル使用料で一番高く2194円は池田市の1029円の倍と言う料金がそれに拍車をかけています。

一般会計からの繰り入れを対前年度比で1億4000万円増やし値上げを見送る事とされたのは市民生活の実態に即した判断と評価されますが「水道料金」同様値下げすべきでは有りませんか。

又、09年度で3800万円の累積赤字を解消し終了するとしていた「健全化計画」は1億2800万円と赤字が拡大し、その改善方針は示されていません。さらに08年度決算の討論でも指摘しましたが「流域下水道管理負担金」は2008年当初予算比4500万円の増となっています、これは燃料費の高騰と説明されていますが、一元化で具体的に質して行く事が狭められています。

又、05年、06年度に渡り明らかになった4580万円の「下水道使用料未徴収問題」では市の信頼回復に向け大変な努力で2760万円の回収が図られましたが、まだ1800万円残っています、今年末には不能欠損にして行くのか又強制徴収なのか、さらに努力を重ねて行くのかその処理が問われて行きます、信頼回復に向けての方針を示されるように求めます。

最後に水洗化の向上に「改造資金貸し付け」や「助成金制度」が有りますが三号補正では、その大半550万円が不要額となっています、あらためて実態調査と必要な制度を整え、水洗化の向上を図られるよう求めます。

第3に、子どもと教育についてです。

全国学力テストが、その役割を果たしたとして、悉皆調査から抽出調査へ規模が縮小されましたが、摂津市はひきつづき任意に受験することになっています。学力向上というみんなが願う課題が点数や順位をあげることに矮小化されてしまう問題、学力テストの結果がただちに教育現場にいかせない問題、3回の調査で学力定着度や地域性、また経済格差や生活習慣との関連性などのデータが蓄積されていること、子どもと教育現場の重い負担感などから、全国学力テストへの参加は見直すべきです。また、これまで全国学力テストと平行して行い、その意義は別にあると説明されてきた市独自の学力定着度テストが中止になった理由は不明確です。これでは行き当たりばったりという批判は免れないのではないのでしょうか。学力向上は、少人数学級の拡大など一人一人に目が行き届く環境整備や、市教委がこの間、努力してきた小学校1年生への学級補助員、読書サポーター、スクールソーシャルワーカーの配置などの人的保障の拡大、保護者や地域へ情報を発信し、協力を求める取り組みを粘り強く行っていく

2010年当初予算案に対する反対討論

ことで前へ進めることができると考えます。

学校給食については、2年前にはじまった鳥飼西小学校につづき、新年度より鳥飼北小学校で調理業務が民間委託となります。市教委は、民間委託をしても、食材、メニュー、調理方法など委託会社との間で契約書のほかに仕様書など細かな指示と打ち合わせを行いチェック検証を行うので直営と変わらない。安全でおいしい給食に責任をもつと説明しています。しかし、厚生労働省の「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」(37号告示)に係る疑義応答集についてのなかの「7. 作業工程の指示」の項目に照らすと、安心安全の担保となる市教委の指示やチェック検証をやればやるほど偽装請負の疑いが濃くなっていきます。

安全な給食と労働者保護、それぞれの立場から相反する基準があるという矛盾が存在している以上、労働の規制緩和で非正規労働者拡大という社会問題が顕在化していなかった25年も前に文部省が出した学校給食の合理化方針に盲目的に従うことは時代遅れです。学校給食の民間委託方針の見直しを求めます。

学校施設の耐震化は、新年度予算に計上されたのは千里丘小学校体育館の実施設設計だけです。新年度、繰越明許による補強工事でIS値0.3未満の施設は解消されますが、0.7未満の施設は10校22棟が残されています。1年でも早く耐震化がはかれるよう、国の補助かさ上げ期限の延長など予算措置を強く求めること、施設の部分的な補強など安全対策について研究検討することを求めます。

別府幼稚園とべふ保育所の統合、子ども園化については、地元や保護者への説明責任を果たすこと、幼稚園、保育所のそれぞれの役割や基準を後退させないことはもちろんのこと、現場やこどもにしわ寄せが押しつけられないよう人的保障を含めた支援体制を強く求めます。

学童保育では、補正予算において指導員給与で5000万円が減額されました。障害のある児童への対応など予測困難な事情があるとしても、当初予算の27%にあたる減額は予算案への信頼性が問われる問題です。

年度当初の待機児童を減らす工夫は評価できますが、同時に学童保育ガイドラインに示された適正な環境整備と対象学年、開所日数、時間の拡大など保護者が求める学童保育の充実を求め、反対の討論といたします。